

信州の木活用課長
森林づくり推進課長
地域振興局林務課長 様

森林政策課長

週休 2 日工事における機械賃料の補正に係る留意事項について（通知）

このことについては、令和 5 年 2 月 22 日付け 4 森政第 538 号により通知しているところですが、週休 2 日補正の二重計上を防ぐため、設計積算システムにおける補正の仕様を下記のとおりに一部改修しましたので、適正な設計積算に御配意願います。

記

1 改修内容

下記の施工単価コード（内部の機械賃料コード）は、設計積算システム上での週休 2 日補正（設計書総括画面上で入力する補正）の対象外となりますので、コード内条件値の「設置期間」や「設置日数」は実際の期間（週休 2 日を加味した期間）を入力してください。

○設計積算システムでの週休 2 日工事における機械賃料の補正対象外となるコード

- ・ S0035：モノレール架設・撤去
- ・ S0041：ケーブルクレーン架設・撤去
- ・ S0240：ケーブルクレーン索賃料
- ・ S0043：索道支柱賃料
- ・ S0044：索道中間支柱設置
- ・ S3090：水替工（潜水ポンプ）

2 設計積算システムへの配信日

令和 7 年 4 月 1 日付適用単価日から配信済み

3 その他

- （1）本通知をもって令和 5 年 2 月 22 日付け 4 森政第 538 号は廃止します。
- （2）留意事項はホームページで公開します。

（問合せ先）森林政策課 指導担当
百瀬 塚原
TEL：026-235-7265
FAX：026-234-0330
防災無線：8-231-3227
所属 E-mail：rinsei@pref.nagano.lg.jp